

～ご意見ありがとうございました～

「まちづくり意見公募」の結果をお知らせします。

町では、広尾町都市公園条例の一部改正(公園の名称変更)(原案)への意見を募集し、町民の皆さんから様々なご意見をいただきました。以下に寄せられたご意見の内容とそれに対する町の考えをご紹介します。

※町公式ウェブサイト (<http://www.town.hiroo.lg.jp/> トップページ「まちづくり意見公募制度」) や 役場1階ロビー(情報公開コーナー)でも結果を公表しています。

■実施結果

案 件 名	広尾町都市公園条例の一部改正(公園の名称変更)(原案)
募 集 期 間	平成29年10月2日(月) ~ 平成29年10月31日(火)
意 見 の 件 数	2件(1人)
意見の受取方法	持参1人

■意見の内容と意見に対する町の考え方(意見の内容は要約しています。)

意見①	由緒ある「丸山公園」を「本通公園に」変更したことについて
	速やかに公園名を復元すべきである。
町の考え方	12月定例会で広尾町都市公園条例の一部改正を行う予定です。

意見②	「条例改正(案)」の合計「3つの丸山公園」案は混乱に拍車がかかるので反対します。																
	①(本通公園→)「丸山公園」 ②(丸山森林地帯→)「丸山公園」 ②(②丸山森林地帯の一部→)「新丸山公園」とした町の提案に対して、下記のとおり修正提案する。 提案 ① 神社オモテ(いわゆる本通公園)は「丸山公園」とする。 ② ③神社のウラ(池を含め、丸山森林地帯)は、「丸山の森公園」とする。																
町の考え方	丸山公園の池周辺や散策路、遊具がある所については、学校関係者及び生徒、父兄の皆様は新丸山公園の名称で定着していますので、下記公園名称で改正を考えています。 公園の名称の混乱を避けるため、平成30年度に名称の看板を設置します。																
	<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">現 行</th><th colspan="2">改 正</th></tr><tr><th>公園の名称</th><th>主なる公園施設の名称</th><th>公園の名称</th><th>主なる公園施設の名称</th></tr></thead><tbody><tr><td>丸山公園</td><td>総合公園</td><td>_____</td><td>_____</td></tr><tr><td>本通公園</td><td>近隣公園</td><td>丸山公園(一部 新丸山公園)</td><td>総合公園・近隣公園</td></tr></tbody></table>	現 行		改 正		公園の名称	主なる公園施設の名称	公園の名称	主なる公園施設の名称	丸山公園	総合公園	_____	_____	本通公園	近隣公園	丸山公園(一部 新丸山公園)	総合公園・近隣公園
現 行		改 正															
公園の名称	主なる公園施設の名称	公園の名称	主なる公園施設の名称														
丸山公園	総合公園	_____	_____														
本通公園	近隣公園	丸山公園(一部 新丸山公園)	総合公園・近隣公園														

■今後のスケジュール

H29年12月定例会で条例の一部改正を提案します。(平成30年4月1日から施行)

H30年度に名称の看板を設置します。